# 「やさしい日本語の研修のための手引」(素案)

やさしい日本語の活用を一層推進するため、「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」に基づき、国や地方公共団体等による行政職員及び地域住民に対する研修の企画・実施に資する、研修の効果的な手法及び研修教材等について取りまとめる。

※参考:「やさしい日本語の普及による情報提供等の促進の在り方」 (令和4年3月やさしい日本語の普及による情報提供等の促進に関する検討会議報告)

- 本報告は、やさしい日本語の活用を一層推進するため、「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」に基づき、国や地方公共団体等による行政職員及び地域住民に対する研修の企画・ 実施に資する、研修の効果的な手法及び研修教材等について取りまとめるものとする。
- 各地の実情に応じた多様な研修等の取組が行われる中、国がその内容や方法について示すことによって、各地の取組を制限したり方向づけ、独自性が損なわれることのないよう十分留意する。
- 「やさしい日本語は一つの正解が決まっているものではない」、「やさしい日本語のマインドを醸成する」という理念に基づいた研修を推進する。

#### 1. 検討課題(昨年度報告及び委員意見)

- ① 国が研修教材 (動画を含む)を作成し、地方公共団体等に配布、活用を促進することが 必要。
  - ・日本語教育の専門家の意見も踏まえ、研修のための教材を国が作成し配布することが必要ではないか。
  - ・受講者が外国人対応の方法を容易にイメージすることができる媒体として、動画が効果的であるため、公的機関が活用できる動画教材を国が作成することが必要ではないか。
- ② 国が研修教材を作成するのではなく、事例を含む研修モデルや研修開催のガイドがあればよい。
  - ・各自治体で教材や動画作成が既に行われている中、国が新たに教材を作るよりも、自治体による主体的・恒常的な取組を促進すべきではないか。地域住民や NPO 等多様な関係者と共に、研修の企画・実施に取り組むことを通じて、やさしい日本語の理解・普及が促進される面もある。
  - ・各地域で多様な研修を企画・実施する上で参考となる事例や研修モデルを掲載した冊子を作成し、自治体の主体的な取組を促進することが適当ではないか。
  - ・その際、「研修の在り方」といった指針ではなく、「研修開催のためのガイド・ハンドブック」のような位置づけとし、ハードルを低くし、研修事例や方法を分かりやすく示し、まずは取り組んでみようという意識を想起させるような内容が望ましい。

#### 2. 構成案

- 0. はじめに (手引のねらいや対象者について示す)
- 1. やさしい日本語の普及の意義・必要性について(研修実施の根拠等を示す)
- 2. やさしい日本語が必要とされている現場とは(研修実施先・対象を示す)
- 3. やさしい日本語の研修の内容・方法
- 4. やさしい日本語の研修実施の手順とポイント
  - (1)研修企画を考える前に
  - (2)研修の目的・目標の設定
  - (3)研修の組み立て
  - (4)広報
  - (5)評価・成果の普及
- 5. やさしい日本語の研修事例(目的・対象別)
- 6. やさしい日本語の研修に参考となる素材例
- 7. おわりに

### 0. はじめに

入管庁と文化庁は、令和元年に「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」「別冊やさしい日本語書き換え例」を作成しました。日本に住む外国人は、この30年で3倍に増え、国籍や出身地域・言語も多様化が進んでいます。外国人が日本で安全に安心して生活するためには、法律などのルール、在留や社会保険などの手続、災害・避難情報をはじめとする国や地方自治体からのお知らせなどを正しく理解することが必要です。多言語での翻訳・通訳に加えて、やさしい日本語は、外国人への情報発信の手段として広く活用されることが期待されています。

この手引は、やさしい日本語の活用を一層推進するため、地方公共団体等が、行政職員や地域 住民などに向けて、やさしい日本語の研修を企画・実施いただく際の参考となるように、各地の研 修事例や研修教材、効果的な手法などについて、わかりやすくまとめました。

地方公共団体には、この手引を活用いただき、やさしい日本語の研修を実施いただくとともに、やさしい日本語のマインドを多くの地域住民に広げ、共生社会の実現に向けて豊かな地域づくりに役立てていただくことを期待しています。

#### コラム:やさしい日本語に取り組む自治体の現状と課題

Q:やさしい日本語に取り組む自治体はどのぐらい?

A: 都道府県・政令市67のうち61が取り組んでいる! ※令和3年度文化庁調べ

|主な取組||◎やさしい日本語に関する研修やセミナーの開催

- ◎防災などのお知らせのやさしい日本語による発信
- ◎ホームページのやさしい日本語化

など

主な課題△市区町村により認識の度合いに差がある

△やさしい日本語への書き換えの難しさ

- △書き換えを担える人材の不足
- △自治会や外国人受入企業・事業者等の広い対象への研修まで行えていないなど

Q:やさしい日本語の研修を実施したことがある自治体は?

A:約半数の自治体が、書き言葉、話し言葉のいずれか又は両方に焦点をあてた職員向け研修を実施!

Q:やさしい日本語の普及に必要なことは?

- A:約7割の地方公共団体が①②③が必要と回答!
  - ①研修の際に活用する動画・教材
  - ②話し言葉のやさしい日本語のガイドライン
  - ③先進的な地方公共団体の好事例集について
  - ※2021年4月入管庁調べ。都道府県、政令指定都市及び外国人受入環境整備交付金交付決定団体 を対象としてアンケート配布237中、215自治体が回答

### 1. やさしい日本語の普及の必要性について

やさしい日本語は、政府の方針等にも盛り込まれて積極的に推進していく施策の一つとなっています。外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策には、全ての省庁で「外国人向けの行政情報・生活情報の更なる内容の充実と、多言語・やさしい日本語化による情報提供・発信を進める」こととしています。

外国人の安全・安心な生活・就労のために必要な基礎的情報を掲載した「生活・就労ガイドブック」電子版は、14 言語に加え、やさしい日本語版が作成され、外国人生活支援ポータルサイトに掲載されています。

地方公共団体でも、「地域における多文化共生推進プラン」等に基づき、コミュニケーション支援の一環として、多言語・やさしい日本語・多様なメディアによる行政・生活情報の提供への取組が行われています。

やさしい日本語による情報発信が必要になっている機関や部署は、地方公共団体だけでなく、学校や図書館、自治会、医療機関など広がっています。地方公共団体が様々な機関と連携して、やさしい日本語を普及していくことが求められています。

#### 外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策(令和4年6月14日)

- ウ 情報発信及び相談対応におけるやさしい日本語化の更なる促進
- 共生社会実現に向けてやさしい日本語の普及を図るため、令和2年(2020年)8月に策定した「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」を踏まえつつ、十分に日本語を活用できない外国人に対し、やさしい日本語によって必要な生活・行政情報等を迅速かつ的確に提供し、相談に対応できるよう、関係省庁と連携して、有識者会議を開催し、話し言葉のやさしい日本語の留意事項の取りまとめを行う。また、やさしい日本語の普及に向けた研修用教材の開発に関する検討を行い、やさしい日本語の普及を促進する。 [法務省、文部科学省]《施策番号 48》【ロードマップ 31、32】

#### 外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ

- ウ 情報発信及び相談対応におけるやさしい日本語化の更なる促進
- 出入国在留管理庁と文化庁が開催した「やさしい日本語の普及による情報提供等の促進に関する検討会議」における議論を踏まえ、研修のための教材等を開発するなどして地方公共団体の職員向けのやさしい日本語の研修を検討し充実させる。また、やさしい日本語書き換え例の追加について検討し、その結果を踏まえ、順次これを追加することにより、外国人住民と最前線で接する地方公共団体等の職員が、通訳・翻訳体制の確保が困難な場合においても、日本語能力が十分でない外国人に対し、やさしい日本語によって必要な情報を迅速かつ的確に提供し、相談に対応できるよう、やさしい日本語の普及を推進する。 【法務省】《31》
- 地方公共団体が実施する日本語教室をはじめとする地域の日本語教育の体制整備の一環として、外国人住民の地域参加を支える日本語教師や日本語学習支援者、地方公共団体の職員や地域住民に対するやさしい日本語の啓発のための研修及びやさしい日本語を通じて住民同士が協働する取組等を支援することにより、やさしい日本語の普及を促進する。【文部科学省】《32》

## 2. やさしい日本語が必要とされているところは?

やさしい日本語を必要とするところは、どんなところでしょうか。 研修の対象となる人たちは、どんな人たちでしょうか。

#### 【主な研修対象者の例】

- ●地方公共団体及び公的機関の職員
  - ・ 採用されて間もない若手職員
  - ・ キャリア形成の一環としての全職員
  - ・ 外国人対応が想定される窓口業務の職員及び業務委託先の事業者・担当者
- ●社会福祉協議会や民生委員・児童委員、公共性の高い専門職 (保健師・保育士・弁護士・行政書士・図書館や公民館職員等)
- ●学校教員及び学校関係者
- ●外国人住民を雇用する企業・事業者及び就労支援に関わる職員
- ●自治会・町内会・商工会等の地域住民

このほかにも、様々なところで、やさしい日本語が必要とされています。 それぞれの場所で必要となる、やさしい日本語について、考えてみることが大切です。

## 3. やさしい日本語の研修内容と方法は?

やさしい日本語の研修は、その目的や対象によって、いくつか種類があります。

### 研修の目的

○やさしい日本語の理解の促進・意識啓発

〇書き言葉のやさしい日本語の普及

O話し言葉のやさしい日本語の普及

### 研修の対象

- 〇自治体職員(全職員)
- 〇窓口業務の担当職員
- 〇学校教員及び学校関係者
- 〇地域住民

など

## 研修の方法

- 〇講義・講演
- ○演習・ワークショップ方式

など

- 〇研修動画の視聴による E ラーニング方式
- 〇やさしい日本語の普及動画の視聴

など

## 4. やさしい日本語の研修実施の手順とポイント

- (1)研修企画を考える前に
  - ・ 様々な研修の事例を見てみよう
  - ・ 研修に使えそうな研修教材や動画などのツールを調べてみよう
  - ・ 専門機関や協力者に相談してみよう
- (2)研修の目的・目標・対象の設定
- (3)研修の方法・組み立て
  - 目的・目標・対象に合わせた時間・回数・方法を考えよう
  - ・ 予算や人的負担などを考慮して無理のない方法を工夫しよう
  - ・ できなかったことは次に生かそう
- (4) 広報
  - ・ 研修の前と後の、効果的な周知方法を考えよう
- (5)評価・成果と普及
  - ・ 次につなげるために戦略的にアンケートを実施しよう
  - ・ 研修の成果をどのように伝えていくか考えよう

### ■研修モデル例■

- (1)やさしい日本語に関する意識啓発研修モデル
  - ①自治体全職員対象 ②地域住民対象
- (2) 書き言葉としてのやさしい日本語研修モデル
  - ①自治体全職員対象 ②学校教職員対象
- (3) 話し言葉としてのやさしい日本語研修モデル
  - ①自治体窓口職員対象 ②自治会・町内会住民対象

## 5. やさしい日本語の研修 参考事例

- (1)東京都
- (2) 静岡県
- (3) 佐賀県
- (4)メルカリ
- (5) その他・・・

## ■研修 事例集■

以下の項目を含むフォーマットを作成し記入いただく形式を予定(見開き | ページ)

#### 研修の概要

- (I)研修名称
- (2)研修の目的
- (3)研修の対象
- (4)研修の方法
- (5)研修の内容・構成
- (6) 研修に使用する教材
- (7)研修の企画・実施に際して連携した機関・団体及び協力内容
- (8) 研修企画のポイント(特に意識したことや成功の秘訣)
- (9) 本研修担当部署(連絡先)
- (10)研修ポスター・チラシ・HP 掲載があれば URL・QR コード
- ※研修の様子が分かる写真

## 6. やさしい日本語の研修教材例10

HP に掲載され、ダウンロード可能な研修ツールのリンク (QR コード)を掲載

# 7. おわりに